

指示事項

「一億総活躍」社会の実現を目指して、厚生労働省を挙げて取り組むという姿勢に立って、早急に具体策の検討を行うこと。

具体策については、既存施策を超えて、また、各部署の所管分野にとらわれることなく、真摯に検討を行うこと。また、国民の方々が何を求めているかという視点に立って、かつ、2020年あるいは更にその先の将来の我が国にとって何が必要かを考え、「未来志向」の対策を具体化すること。

第二の矢「夢をつむぐ子育て支援」や、第三の矢「安心につながる社会保障」に掲げられた「介護離職ゼロ」・「生涯現役社会の構築」については、当然ながら、我が省が先頭に立って取り組むべき課題であり、思い切った対策をとりまとめること。

それに加え、第一の矢「希望を生み出す強い経済」についても、「生産性革命」を実現するため、産業全般の労働生産性の向上の取組や働き方の改革、医療・福祉サービスなど厚生労働省所管分野におけるICTやロボットなどの活用によるサービスの質向上と効率化、さらには公共インフラとしてのICT標準の設定等を通じた更なる未来投資の拡大への貢献にも取り組むこと。